

平成16年度国立大学法人岩手大学の主な活動について

平成16年4月、知的創造サイクルの確立をイメージする「岩手の“大地”と“ひと”共に」をキャッチフレーズとして掲げ、法人化の制度設計を踏まえた経営戦略のもとに国立大学法人岩手大学がスタートしました。

中期目標・中期計画に基づく平成16事業年度に係る業務の実績及び平成16年度決算について、6月開催の経営協議会及び教育研究評議会に報告し審議しました。その概要を教職員の皆様にお知らせします。

17.6.23 国立大学法人岩手大学役員会

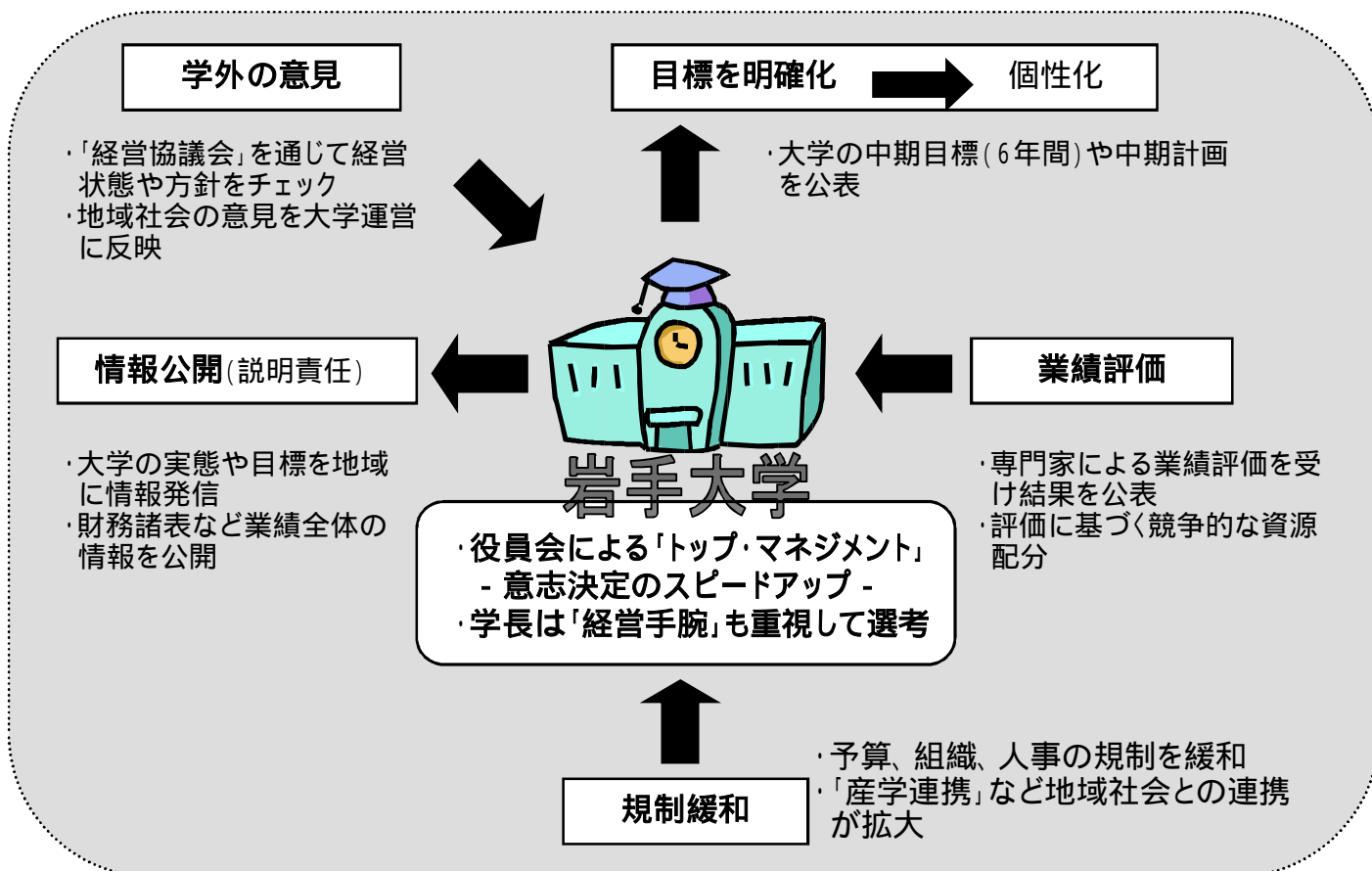
国立大学法人岩手大学の経営戦略

学生の立場に立った教育サービス

人材の育成
 学生や社会の要請に応じた柔軟な学科編成の実現
 授業内容の充実及び教員の指導方法の改善
 就職支援など学生生活全般でのきめ細かなサービス展開

教員の多面的な評価システム

業績(教育・研究・大学運営・社会貢献等)に対する厳正な評価とインセンティブの付与
 国際化に対応し得る教員の多様性・流動性の拡大と適任者の幅広い登用



地域特性を踏まえた研究

地域課題の解消を目指した研究
 環境・生命・機能材料など特色ある研究への重点的取り組み

知的創造サイクルの確立

地域の産業界、自治体、研究教育機関との組織的連携
 新しい地域連携推進協議会の立ち上げ

岩手の“大地”と“ひと”と共に

国立大学法人岩手大学中期目標・中期計画の要点

1. 教育 - 学生の立場に立った教育サービスの充実 -

幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成を本学の最大責務とする。

[人材養成]

学士課程においては、一貫教育の観点から教養教育及び基礎教育を充実し、幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成を目指す。

大学院課程においては、広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材の養成を目指す。

[学生支援]

学生支援体制を整備し、修学、生活、就職等全般にわたる学生支援はもとより、特に不登校学生等の修学相談・支援に努める。

学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。

検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持するとともに、入学料・授業料減免制度を保持する。

[教育の実施体制]

教養教育の質を維持するための中心的役割を担う大学教育センター組織を立ち上げ、全学共通教育の企画・実施、評価・改善及び専門教育連絡調整を実施する。

転学部・転学科制度を検討する。

2. 研究 - 地域特性を踏まえた研究の重視 -

地域の研究拠点として、科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献を推進する。

[重点的に取り組む領域]

「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による総合的研究を重点的に行う。

「環境」に関する具体例としては、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究

「機能材料」については、「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究

「生命」については、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究

3. 地域貢献 - 地域連携強化による教育研究成果の社会還元 -

「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設置し、岩手大学と岩手県内の教育・研究機関、自治体、産業界等との連携を強化し、地域貢献の実施体制の強化を図る。

地域共同研究センターを「地域連携推進センター」に改組し、リエゾン、インキュベーション等の機能を強化し、またINS及びAFRと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。

4. 教員の評価 - 多面的な評価システムの確立 -

評価に関しては、研究活動のみならず、教育及び社会貢献活動を含めた評価システムを確立し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。

5. 運営体制 - 学長のリーダーシップの強化と教育研究組織の再編 -

学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営体制を整備する。

現在の大学が直面している諸問題を解決するために、「大学院修士課程を機軸とする教員運用の組織」、「学部と大学院の教育機能分担」等をキーワードとして、教育研究組織を全学的視点で見直しを行い、第 1 期中期計画期間終了時を目途に再編する。

6. その他

北東北国立3大学、いわて5大学等との連携及び高大連携を積極的に推進する。

・平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書概要

法人としての改革と新生を柱に据えて、「幅広く深い教養と基礎学力を有する高い専門性を備えた人材養成」を本学の教育活動の目標として掲げ、研究活動及び社会貢献の目標については、「地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は本学の大きな責務である」ことを示して、平成 16 年度に割り当てた年度計画（110 項目）の達成に向け全学が一丸となって取り組んできました。

1. 教育 - 学生の立場に立った教育サービスの充実 -

大学教育センターの設置

学士課程における教育成果に関する目標を達成するために大学教育の中心的役割を果たす大学教育センター（全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門、専門教育関係連絡調整部門の 3 部門）を設置し、新たな教育支援策を実施した。

理念・教育目標の周知徹底

理念・教育目標に基づく授業改善・シラバス作成のための一連の F D 研修会を開催した。また、全学共通教育の改善を効率的に進めるために大学教育センターを中心に実施体制を見直し、資料「全学共通教育改革のポイント」をまとめた。

優秀授業の表彰と公開による授業改善

前後期 2 回の「全学共通教育授業評価アンケート調査」による授業評価結果に基づき各分科会ごとに優秀授業を選出し、優秀授業表彰を行った（7 分科会 182 科目から 28 科目選んだ）。なお、優秀授業の公開は、平成 17 年度の当該前・後期に優秀授業公開週間を設定して各分科会の優秀授業の代表者が行うこととした。

転学科・転課程制度の導入

「目標もなく大学に入ったが他の分野が良かった」、「第 1 希望の学科ではないので途中で学科を変えたい」などの学生に対し、平成 17 年度達成予定の計画を先行して転学科・転課程制度を設けて対処することとした。次年度には、転学部制度も検討する。

10 月入学の実施

帰国子女、外国人留学生、社会人等のために連合農学研究科では平成 16 年 10 月入学から実施し、工学研究科では平成 17 年度から実施することを決定した。

修士論文の一般公開

図書館で修士論文を閲覧可能にしていることに加えて、修士論文発表会の一般公開を実施した。不登校学生等の相談、支援体制の整備

履修申告票未提出者の追跡調査による修学支援や成績不振者の保護者への成績表送付、「何でも相談室」や「保健管理センターの相談室」での相談体制を整備した。

相談支援体制を円滑に機能させるため、冊子「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」を作成し、全教員へ学生対応資料として配付した。

就職や進学に関する相談・支援体制の強化

年間 29 回の就職説明会を実施したほか、企業によるセミナーを週 2 回程度開催した。3 月上旬には、2 日間にわたり企業合同セミナーを開催し、企業 216 社、学生約 1,550 名の参加があった。また、年度当初は各種公務員採用試験関係ガイダンスを実施した。

大学院学生のための就職相談室を開設した。また、民間企業と金型、鋳造などの研究交流会を通じての関連企業への就職先の確保、工学研究科前期博士課程学生を対象としてのベンチャービジネス企業論を開講した。

これらの結果、全学（学部及び大学院）の就職率が、前年に比較して約 1% 上がり 92% となった。

学長と学生の懇談会の定期的開催

「課外活動の活性化」をテーマに学友会、サークル代表等 16 団体 40 名の学生と懇談会を開催した。また、今冬の一連の不祥事に関して懇談会を開催し 400 名の学生が参加した。このほか留学生との懇談会を開催し、学生生活上の要望意見を汲み上げる機会とした。

情報メディアセンターの設置と教育機能強化

情報メディアセンター(図書館部門,情報処理部門,ミュージアム部門の3部門)設置により,部門間連携による新たな教育支援策を実施した。

「岩手大学生のための情報検索入門」の冊子を作成して全学生に配布するとともに,平成17年度から授業等で活用する。

新学習指導要領で高等学校教育を受けた学生に対する情報処理基礎教育のための教科書を作成することを決定した。

「岩手大学まるごとミュージアム」の教育活動の一環として「岩手大学ミュージアム学」の平成17年度開講を決定し,シラバスを作成した。

国際交流センター設置と教育機能の強化

国際社会の発展に貢献する人材の養成と国際交流を推進するため,留学生センターを国際交流センター(国際企画部門,国際教育部門の2部門)に改組するとともに,次のような国際的コミュニケーション能力の向上を目指した取り組みを行った。

英語検定試験,TOEFL等の資格試験による外国語科目の単位認定のほか,英語科目ではTOEFL-ITP(TOEFL模試)を利用して習熟度クラス編成を行った。

英語圏留学のための英語能力をブラッシュアップするためのTOEFL530点突破を目標に掲げた大学独自の「スーパーイングリッシュ」を実施した(受講者15名)。

2. 研究 - 地域特性を踏まえた研究の重視 -

COEプログラム(熱-生命システム相関学創成)による研究教育拠点創成

本学が置かれた寒冷地としての地域特性を十全に生かした21世紀COEプログラム「熱-生命システム相関学拠点創成」の全学的研究グループ化に努めて,北東北発の世界水準研究の発信を試みた。

重点領域研究の実施

「環境」をキーワードとした文理融合の研究,環境保全の重要性を教える教育,高度技術の基礎となる原理を理解させる教育の充実を目指すカリキュラム開発・教材開発研究,「機能材料」をキーワードとするフロンティア材料機能工学専攻の設置,北上市に新技術応用展開部門(サテライト)の設置などを重点的に行っている。また,地域連携推進センターに附属磁場活用ラボを設置した。

地域課題研究の実施

学校教育や不法投棄産業廃棄物処理等に関して地域が抱える諸課題,自治体との連携による地域振興に関する諸課題等に関連して,該当する部局において適切な研究体制の整備を行った。

3. 地域貢献 - 地域連携強化による教育研究成果の社会還元 -

地域連携推進センターの設置と研究成果の社会還元

既設の3センター(地域共同研究,生涯学習教育研究,機器分析)を統合し,地域社会に対する窓口を一本化し機能を充実させるため,地域連携推進センター(企画管理部門,リエゾン部門,知的財産移転部門,機器活用部門,生涯学習・知的資産活用部門)を設置した。

4月にインキュベーションラボを開設(12グループが入居)し,インキュベーションマネージャーを中心に支援を行っている。また,岩手大学発ベンチャーが新たに6社誕生し,合計で11社となった。

地域連携の一環としてのリエゾン・知的財産移転機能を強化した。このほか,東京事務所を開設し産学官連携コーディネーターを配置することにより,地域を越えた研究成果の社会還元に努力した。

知的財産ポリシー,利益相反マネジメントポリシー,職務発明規則等を整備した。

また,物品購入,技術指導,未公開企業への出資などの事例をQ&A方式で紹介した「産学官連携のための利益相反ハンドブック」を作成し,学内配布するとともに学外向けに有料頒布をした。

公開講座は,中学1年生を対象としたサッカーの「がんちゃんリーグ」,高齢者対象の「先輩生き生き健康教室」など年度計画の32を上回る41講座を実施(3講座をIT配信)した

ほか、NHK盛岡放送局との共催セミナー、COEフォーラムを開催した。

IT遠隔地連携システムを釜石市、水沢市のほか二戸市にも設置し、本格的な活用期を迎えた。

地域連携推進センターを中心とした社会との連携活動

相互友好協力協定をこれまでの7市に加え、江刺市、滝沢村とも締結したほか、「リエゾンI（いわて産学官連携推進協議会）」を設立し、金融機関とも連携が出来た。また、岩手5大学学長会議の下に「知的資産の活用に関する5大学連携準備会」を設置した。このように新たな地域連携推進協議会の設置に向けた基盤作りを行った。

客員教授等を各研究機関等から受け入れ、また共同研究員を自治体から受け入れるほか、大型外部資金獲得による共同研究（都市エリア事業、地域コンソーシアム事業）の推進に努め、岩手県産学官連携連絡会を定期的に開催するなど充実を図った。

岩手ネットワークシステム（INS）内にマーケティング、グリーン水素、地域とスポーツに関する研究会を発足させるなどこれら3団体との連携事業を推進したほか、3団体の研究会に地域連携推進センター構成員が参加し情報提供・情報交換を行いながら、会員研究交流会の開催、セミナーの開催、フォーラムの開催、講演会の開催など、連携事業の推進を図った。

本学の地域連携推進の重要な要である「岩手ネットワークシステム（INS）」が平成15年度に経済産業大臣賞を受賞するなどの活発な活動実績を踏まえて、平成16年12月に東京で開催された第4回産学官連携サミットにおいて学長が岩手大学における産学官連携の取り組みについて報告し相応の評価を得ることができた。

学学連携及び産学連携によるプロジェクト研究の実施

産学連携によるプロジェクト型研究「夢県土いわて戦略的研究推進事業」が採択された。

「工学部技術集」を編集して受託研究及び共同研究を推進するためのデータベースを構築した。

「都市エリア産学官連携促進事業（ニッケルレス生体適合合金の創製）」の中核機関として全国の国立大学法人では初めて採択された。

共同研究等の件数は昨年より30件多い421件となった。

社会人対象の専門技術教育実施による社会貢献（寒冷フィールドサイエンス教育研究センター）

岩手県の農業を担う経営感覚に優れたトップリーダー育成を目的とした「いわて農業者トッブスクール」（受講者46名）、米政策の抜本改革に向けた「平成16年度革新的農業技術習得研修」（受講者28名）、森林環境教育の実践的知識・技術向上を目指した「森林・林業技術者のための青少年林業教育スキルアッププログラム」（受講者16名）などの農林業者及び農業・林業改良普及員等の専門技術研修を実施し、地域貢献を図った。

教育学部の連携・協力体制強化

学部全教員の専門分野及び講演・講義可能なテーマを記載したスタッフガイドブックを作成した。

地域連携特別委員会を中心に、教育実践総合センター、附属学校、岩手県教育研究ネットワークと連携して、教員研修、学生派遣、生涯教育支援などの各種事業を実施した。

岩手県教育委員会と連携して、教職経験10年者研修を実施した。

UURR（大学・大学と地域・地域）国際共同事業による国際貢献

国際交流活動を推進するために学長特命プロジェクトとして立ち上げた「UURR国際共同交流事業プロジェクトチーム」が国際交流センターと連携して、中国の大学（清華大学、大連理工大学、華南理工大学）や企業等との技術移転事業を推進した。特に、従来から清華大学との間で一定の成果をあげてきたUURR連携事業を、大連理工大学との間でも展開することを決定し、岩手における共同研究の成果を中国東北部での国際貢献へと発展させる見通しを持つことができた。

4. 教員の評価 - 多面的な評価システムの確立 -

定年5年前（60歳時）評価の実施

教育研究水準を維持するため、満60歳に達する教員の過去5年間の評価を行った。

教員評価システムの整備

評価指針及び評価実施要領を作成し教員評価体制を整備した。また、教員人事にあたっては国内外の公募制と選考課程の公表を原則とした。

任期制導入による教育研究支援施設の活性化

教員の任期に関する規定を制定し、大学教育センター、情報メディアセンター、地域連携推進センターに平成 17 年度から導入する。

5. 運営体制 - 学長のリーダーシップの強化 -

学長のリーダーシップ発揮による予算配分、企画立案、執行等の体制確立

大学の意志決定と執行体制の円滑化を図るため、役員会 - 学長・副学長会議 - 学部長等連絡会の機能分担組織により、学長のリーダーシップが十分に発揮できる運営体制を整備した。

学術・学務・地域連携推進本部を新たに設置して、学長による企画・立案機能を強化した。併せて、学術・学務・地域連携担当理事の下に理事室を設置して、役員を中心とした意志決定システムを充実させた。

これまでの大学教育研究支援施設を大学教育センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター、国際交流センター等に再編し、担当理事が直接統括することによって運営の強化を図った。

学長裁量経費を措置して、21 世紀 COE プログラム研究教育拠点創成事業、UURR 国際交流学長特命事業、獣医学教育の充実などの戦略的研究課題への重点的予算配分をした。

大学活性化経費（学長裁量）による若手研究者及び萌芽的研究への支援により、教育活動の基礎となる自主・自立型研究の推進を図った。

法人化後の大学運営に関する懇談会の開催

大学運営、人事評価、経費節減、給与等に関して、役員が各学部に出向いて法人化後の取組状況を説明し教職員と意見交換した（12 月に 4 会場で開催）。

学部運営会議の設置による学部運営の円滑機能化

学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視野に立った機動的な大学運営を遂行する体制を整備したことに伴い、各学部においても、学部長のリーダーシップと学部構成員のボトムアップの調和を目指した学部運営体制として運営会議を設置した。

中期目標・中期計画を円滑の遂行するための体制

各部局において中期目標・中期計画を円滑に進めるため、全学の「中期目標・中期計画」に対応させて、部局の中期計画及び実施計画を策定した。例えば、農学部においては、「農学部中期目標・中期計画実施準備室」を設置するなどして、計画の実施に努めた。他の部局においても、運営会議等での計画の実施に努めた。

6. 情報発信、経費節減等

定例記者会見の実施

定例記者会見を 3 ~ 4 ヶ月に 1 回開催し、大学情報の積極的な公開・提供を行った（第 1 回目は 6 月に、第 2 回目は 10 月に、第 3 回目は 12 月に、第 4 回目は 3 月に開催）。そのほか必要に応じて 4 回開催した。

学内情報の国際的広報活動

国際交流センターのホームページを日本語のほか、英語、中国語、ロシア語、ベンガル語、韓国語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、マレーシア語版で作成し公開した。

大学のイメージアップの工夫

法人化を迎え、大学広報活動の重要性の観点から、岩手大学のイメージを一般に広く浸透させることを目的に、イメージキャラクターとロゴ文字を制定して商標登録した。

また、オリジナルグッズを広報用に配布するほか、生協を通して販売した。

事務職員の資質向上

事務職員の他省庁等への人事交流及び事務研修制度の整備により、事務職員のレベルアップを図った。

経費節減の取り組み

コピー用紙の再利用(裏面使用),昼休み時間の消灯,退勤時のパソコンの電源切り,全学一斉休業日の設定(8月12日~16日),電話回線及び携帯電話の契約の見直し変更,定期刊行物等の契約の見直し,各研究室等での節電,漏水調査・対策,啓発ポスターの掲示などを実施し,節約に努めているほか,「省エネ診断」を依頼しさらに効率的な節約に努めている。この結果,原油価格の高騰にもかかわらず,目標の「1%の経費の節減」を上回る経費節減が達成された。また,出張(旅費支給)関係事務及び農学部学生実習用バスの運行業務を平成17年4月からアウトソーシングする。

業務改善の取り組み

中期計画の業務運営の改善に関する課題解決に資するため,主に若手職員から「業務の効率化の提案」「経費削減方法の提案」「職員レベルアップの方策」「大学のイメージアップの提案」「その他のひらめき」についてアイデアを募集した。26名から137件の提案について,既に一部は実現した。

身体に障害のある学生に対する施設整備と学内環境整備

身体に障害のある学生に対応する施設の整備計画を策定すると共に,エレベータ,トイレ,スロープ,自動ドアなどを整備した。

また,学内の学生用駐輪場や駐車場を整備するほか,教職員一体となつての構内清掃を行うなど美しいキャンパス作りに取り組んだ。

監事監査体制及び内部監査制度導入による業務の適正化

監事業務を遂行するため,監事補佐機能をもつ監事室を設置した。業務全般についての監査を4半期ごとに実施し,指摘があった改善すべき点等について,それに対応する改善策等を関係部局を中心に検討し,改善するシステムを確立した。

業務運営の適法性と業務の合理性の観点から内部監査を実施するため,監査室を設け,内部監査実施要項を策定するとともに,業務全般についての監査を実施した。

7. 課題

平成16年度年度計画の全体的な進行状況

平成16年度年度計画の全体的な進行状況としては,110項目中の107項目について順調に達成されたが「附属学校教員の研修機会を拡大」,「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分」及び「防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回システム等の導入を検討する」の3項目については実施状況が必ずしも十分とはいえず,平成17年度に向けて改めて実施強化を図ることとした。

法科大学院設置計画の変更

中期計画事項として位置づけていた「法科大学院の設置」については,教員体制の整備が遅れたこともあり,中期目標期間内の設置は不可能であると判断し設置申請を当分の間見合わせることにした。これに伴い,司法過疎の解消という地域課題に応えるため,岩手大学出身者で他の法科大学院に進学した者に対する奨学金制度を創設し,併せて地域連携推進センターに地域司法部門を設け専任教員を配置した。

教育研究組織の再編

北東北国立3大学の連携と再編・統合問題については,平成18年度を目途に結論を出すことが3大学共通の中期計画として位置づけられている。また,学内再編問題については,現在「岩手大学教育研究組織再編案(学長案)」(平成17年2月)としてまとめられており,教員養成専門職大学院等への対応等の流動的要因が確定され次第,新たなグランドデザインを立案し,第1期中期計画期間内に組織再編を実施する。

健全な大学経営の確立

効率化係数による運営費交付金の減額に加えて授業料標準額の引き上げに伴う減額の事態にやむなく授業料を値上げせざるを得ない状況になったが,国立大学法人としての健全な大学経営のためには,運営費交付金の確保・充実を図る必要がある。また,教育研究の充実を目指す上で,施設の整備・充実は必要不可欠であり,国の重点施策としての位置づけのもとに,関係経費の増額を要望する。

平成16年度 国立大学法人岩手大学予算 決算書

(単位：千円)

収 入 予 算				支 出 予 算			
事 項	第2次 補正後予算	決算額	増 減額	事 項	第2次 補正後予算	決算額	増 減額
1. 自己収入	3,443,321	3,490,611	47,290	1. 人件費	8,529,940	8,154,074	375,866
授業料及入学検定料	3,261,000	3,301,051	40,051	役員報酬	90,383	90,553	170
授業料	2,684,459	注1) 2,737,723	53,264	常勤教職員	7,214,786	-7,333,679	46,612
入学科	476,172	472,282	3,890	非常勤職員	133,681		
検定料	100,369	91,046	9,323	外国人教師	31,824		
その他の収入	142,662	149,901	7,239	退職手当	1,059,266	729,842	注2) 329,424
職員宿舍貸付料収入	20,873	20,888	15	寒冷地手当減額分	0	0	0
寄宿料収入	18,672	18,524	148	人件費予算費	0	0	0
学校財産貸付料収入	15,401	15,996	595	2. 学内共通管理経費	1,024,686	1,031,911	7,225
家畜治療収入	33,510	36,903	3,393	3. 部局経費	729,308	730,203	895
農場及演習林収入	32,383	31,227	1,156	4. 教育研究支援施設経費	164,941	164,819	122
刊行物等売払代	679	993	314	5. 事業計画経費	447,022	447,022	0
講習料	3,932	2,363	1,569	6. 連合農学研究科移替分	146,570	146,570	0
入場料	222	205	17	7. 予備費	20,000	0	20,000
雑入	2,196	6,930	4,734	8. 補正事業計画経費	29,857	29,857	0
大学入試センター試験実施料収入	14,794	15,872	1,078	9. 施設整備費補助金	79,800	79,800	0
連合獣医学研究科移替分	39,659	39,659	0	10. 外部資金等	1,253,814	1,184,906	68,908
2. 運営費交付金	7,649,003	7,649,003	0	合計	12,425,938	11,969,162	456,776
小 計	11,092,324	11,139,614	47,290	小 計	11,092,324	10,704,456	387,868
3. 施設整備費補助金	79,800	79,800	0	翌年度繰越額		収入予算 決算額 (A) 12,427,646	繰越額 (C=A-B) [105,734] 458,484
4. 外部資金等	1,253,814	1,208,232	45,582			支出予算 決算額 (B) 11,969,162	
合計	12,425,938	12,427,646	1,708				

[] 書きは退職手当残額、外部資金残額を除いた額

注1) 授業料決算額2,737,723千円には平成17年度推薦入学者に係る前倒し収納分47,101千円を含む
注2) 退職手当決算残額329,424千円は精算される額である

繰越額主要因

1. 退職手当残額
2. 授業料前倒し収納分(推薦入学者)
3. 人件費残額
4. 予備費残額
5. 外部資金残額

329,424千円
47,101千円
46,612千円
20,000千円
23,326千円